

令和3年度 第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

資料送付：資料1～3 令和3年7月27日（火）

資料4、別紙1 令和3年8月5日（木）

会場：佐倉市立中央公民館事務室等

参加委員：金田一幸委員 三村宏治委員 平野一久委員 鷹野千恵子委員
松崎裕美子委員 岩浪二三子委員 藤崎言行委員 浅井俊彦委員
林義之委員 慶田康郎委員 浅野俊雄委員 吉光孝一委員
田淵敦子委員 池田孝子委員 片山喜久子委員（15人）

事務局：佐倉市立中央公民館

傍聴人：なし（非公開）

※ 新型コロナウイルス感染症の対策（3密防止、人の移動によるリスク防止）のため、**書面開催**とした。

各委員に下記の資料等を送付し、協議事項の議事1・2に対する別紙1「採決表」を記入の上事務局に返送いただくという採決の方法をとった。

1 協議事項

- (1) 議事1 令和2年度公民館事業報告について [資料1]
- (2) 議事2 令和3年度公民館運営計画及び事業計画について [資料2]

2 連絡事項

- (1) 令和3年度事業評価について [資料3]
- (2) 次回の佐倉市公民館運営審議会について（資料なし）
- (3) 公民館施設使用料の見直しについて [資料4]

3 提出書類

- (1) 採決表 [別紙1]

【協議事項及び連絡事項の説明】

令和3年度第1回佐倉市公民館運営審議会の説明

<はじめに>

今回は、以下とおりでございます。

議事1 令和2年度佐倉市公民館事業報告について

議事2 令和元年度佐倉市公民館運営計画・事業計画について

その他 連絡事項 (1) 令和3年度事業評価について

(2) 次回の佐倉市公民館運営審議会について

(3) 公民館施設使用料の見直しについて でございます。

本来であれば、ご参集いただき協議していただくべきところですが、新型コロナウイルスの拡大防止等の観点から、このような書面決議になり、みな様にはご不便をお掛けいたしますが、よろしく願いいたします。

議事1

令和2年度佐倉市公民館事業報告について [資料1]

令和2年度の佐倉市公民館事業を報告いたします。

令和2年度につきましては、事業計画に基づき「令和2年度佐倉市公民館事業報告」のとおり実施いたしました。

また、実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもと、みな様の健康と安全を最優先に、インターネットの活用や、集団感染リスクを回避する工夫を図るなど、無理なく実施可能な事業を見極めながら事業を実施してまいりました。

なお、見え消しの事業につきましては、新型コロナウイルス感染状況や感染リスクの観点から中止とさせていただいた事業でございます。

また、各市民大学につきましては、重症化するリスクが高い高齢者や持病の方がいらっしゃるのも、また、講師の確保と安全確保が困難と判断し、すべて中止といたしました。

公民館事業を通して、地域の実態や生活課題をとらえるとともに住みよい地域づくりを目指すため、市民の連帯意識の向上に努めました。

また、市民が自主的に「集う」「学ぶ」「結ぶ」活動を支援し、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割が果たせるよう努めました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議事 2

令和 3 年度佐倉市公民館運営計画・事業計画について[資料 2]

令和 3 年度の公民館運営につきましては、施設利用者等の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、感染状況に応じて、臨時休館や一部開館、開館時間の短縮などを実施してまいります。

また、開館中は、施設内の消毒を適宜実施、感染予防の啓発のほか、状況に応じて、部屋の定員や集団感染のリスクが高いとされている活動の利用を一部制限させていただきながら、感染拡大防止に努めてまいります。

施設開館において、市公共の集会施設合同で策定した『新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項』及び『「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点』を引き続き適用していく予定でございます。

なお、注意事項及び留意点につきましては、感染状況や周辺市町村の施設の運営状況を注視しながら、適宜見直してまいります。

続いて、令和 3 年度の事業計画につきましては、令和 2 年度第 2 回公民館運営審議会において「令和 3 年度事業計画案」についてご審議をいただいておりますが、今回は、最終的に確定をいただくものです。

既に取り組みを進めた事業もございますが、今後計画している事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもと、みな様の健康と安全を最優先に、SNS の活用や集団感染リスクを回避する方策を工夫するなど、無理なく実施可能な事業を見極めながら実施してまいります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

その他 連絡事項

(1) 令和3年度事業評価について[資料3]

令和3年度事業評価につきましては、昨年度と同様の方法でお願いしたいと考えております。

各公民館から「事業評価資料」(資料3の2枚目)と事業報告書(様式任意)により、評価対象事業について報告をいたしますので、委員の皆様には「事業評価シート」(資料3の1枚目)により評価をお願いいたします。

なお、評価対象事業につきましては、以前、根郷公民館の事業をメールにてお知らせをしておりますが、その他の館については、事業決定次第、メール等により随時ご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、評価時期につきましても、昨年度と同様に、2月ぐらいに各館の評価資料を委員のみなさまにお配りをいたしまして、3月中に評価をいただく流れで考えております。

期日が近づきましたら、改めてお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

(2) 次回の佐倉市公民館運営審議会について

次回の審議会につきましては、

第2回 令和4年2月15日(火)午後 中央公民館
を予定しております。

また、期日が近くなりましたら改めてお知らせをいたしますので、ご予定のほどよろしくお願いいたします。

なお、感染状況に応じて書面開催とさせていただきます場合がございますのでご了承ください。

今回は、直前に書面開催に変更いたしましたので、委員のみな様には急な変更でご迷惑をお掛けいたしました。次回の審議会は、早めにご連絡ができるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 公民館施設使用料の見直しについて[資料 4]

公民館施設の使用料につきましては、「佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、公民館の使用料の額の改定等の手続きを進めております。

平成29年4月に策定された佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針では、4年ごとに使用料・手数料を見直すと定められており、この方針に従い、公民館に限らず市全体で手数料・使用料について見直しを進めております。

また、今回の改定は、令和4年4月1日からの利用に適用する予定で手続きを進めております。

使用料見直しの対応方針につきましても、基本方針に定められた計算方法に基づき、人件費、物件費、減価償却費を足し上げて総コストを算出し、施設の総面積で割り返し、さらに、使用可能時間で割り返して、1㎡1時間当たりの料金を算出し、利用する部屋の広さをかけたうえで、受益者負担率の50%を掛け合わせ、使用料原案を算出しています。

資料は1ページをお願いいたします。

3 対応方針 (1) 使用料の額の改訂 「別表3：公民館事業に係るもの」をご覧ください。

50㎡未満が20円の増、50㎡以上100㎡未満が30円の増、続いて50円、60円、最後に300㎡以上が130円の増加となっております。

その下、「別表4」につきましては、公民館事業以外の主に市外や企業の利用に係るもの、です。基本的に、市内と比して2倍の料金設定ですので、具体的な増加の額も2倍となっております。

その下、(2) 別表備考中に、30分以下で利用する場合、いわゆる端数処理に関する規程がございます。これは、平成29年度に使用料有料化を導入する以前は、午前・午後・夜間、という利用区分でございまして、午前が9時から12時半まででしたので、30分単位の利用も理論上あり得たことから前回、この規定を定めましたが、実態として、この4年間、1時間単位の利用が定着し、30分単位の利用が無いことから、この30分規程は、削除しようとするものです。

その下、4 改正の予定につきましては、8月の教育委員会議でご承認をいただいた後に、議会へ議案上程し、議決いただけましたら、公布の日から施行し、令和4年4月1日以降の使用分について適用される予定で手続きを進めております。

資料3ページ、4ページ目目は新旧対照表、5ページ以降が現在の条例です。

使用料の見直しにつきましては、条例改正が必要となりますので、教育委員会議と、最終的には議会において審議されますが、審議会の委員のみな様には、現時点での状況についてのご報告をさせていただきました。

連絡事項は以上となります。

(7) 採決表の記入について（別紙1）

書面会議のため、議事の採決につきまして、挙手に代わり採決表（別紙1）のご記入をお願いいたします。

採決表の議事（1）と（2）について、「承認」または「不承認」のいずれかに○印の記入と、署名（または、記名押印）をお願いいたします。

記入の終わりました採決表は、同封の返信用封筒により佐倉市立中央公民館へ送付願います。

なお、ご意見・ご質問等につきましては、メールにてお願いいたします。

いただきましたご意見等につきましては、委員のみな様にメールにより共有をさせていただくほか、会議録により記録をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【令和3年度第1回佐倉市公民館運営審議会 議事（確認依頼事項）の議事確認表結果】

委員氏名（敬称略）	議事1	議事2
金田 一幸	承認	承認
三村 宏治	承認	承認
平野 一久	承認	承認
鷹野 千恵子	承認	承認
松崎 裕美子	承認	承認
岩浪 二三子	承認	承認
藤崎 言行	承認	承認
浅井 俊彦	承認	承認
林 義之	承認	承認
慶田 康郎	承認	承認
浅野 俊雄	承認	承認
吉光 孝一	承認	承認
田淵 敦子	承認	承認
池田 孝子	承認	承認
片山 喜久子	承認	承認

議事1 令和2年度公民館事業報告について
全委員が承認。

議事2 令和3年度公民館運営計画及び事業計画について
全委員が承認。

※なお、全委員からの協議事項及び連絡事項に対するご意見・ご質問等はありませんでした。

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

佐倉市公民館運営審議会委員

佐倉市公民館運営審議会委員